

200801019A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究

平成20年度 総括研究報告書

研究代表者 阿部 彩

平成21（2009）年 3月

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究

平成20年度 総括研究報告書

研究代表者 阿部 彩

平成21（2009）年 3月

研究者リスト

阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部 第2室長	(研究代表者)
菊地英明	国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部 研究員	(研究分担者)
西村幸満	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部 第2室長	(研究分担者)
山田篤裕	慶應義塾大学経済学部 准教授	(研究分担者)
上枝朱美	東京国際大学経済学部 准教授	(研究協力者)
田宮遊子	神戸学院大学経済学部 准教授	(研究協力者)

目次

I. 総括研究報告

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究	-----	3
阿部 彩		

(資料) 2008年 社会生活調査 [調査概要・調査票・集計表]

II. 分担研究報告

1. 低所得層の実態の把握	-----	43
---------------	-------	----

(分担研究報告書)	西村幸満	45
(論文) 「収入分布の要因分析—低収入就業者世帯の予備分析」	西村幸満	49
(分担研究報告書)	山田篤裕	71
(論文) 「高齢期における低所得リスクの規定要因」	山田篤裕	75
(国際学会発表論文) Comparing Monetary and Non-monetary Indicators of Household Well-being in Australia and Japan Peter Saunders & Aya Abe		91

2. 社会保険の減免制度、自己負担のあり方と給付に関する研究	-----	117
--------------------------------	-------	-----

(分担研究報告書)	阿部 彩	119
(論文) 「格差・貧困と公的医療保険：新しい保険料設定のマイクロ・シミュレーション」 『季刊社会保障研究』 Vol.44 No.3, pp.332-347, 抜刷)	阿部 彩	123

3. 公的扶助を始めとする低所得者支援制度のあり方に関する研究	-----	139
---------------------------------	-------	-----

(分担研究報告書)	菊地英明	141
(論文) 「消費の社会的強制と最低生活水準」	菊地英明	145
(論文) 「低所得世帯と非保護世帯の消費パターン」	阿部 彩	163
(論文) 「生活福祉資金貸付制度の分析」	田宮遊子	173
(論文) 「低所得者向けの住宅政策は必要か？ －住宅と健康、生活満足度との関係－」	上枝朱美	193

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	-----	203
IV. 研究成果の刊行物・別刷	-----	207
1) 「給付つき税額控除の具体的設計：マイクロ・シミュレーションを用いた検討」 (森信茂樹編著『給付つき税額控除』中央経済社、第4章、抜刷)	阿部 彩	209
2) 「アメリカにおける貧困研究の動向—子どもの貧困についての計量分析を中心に」 (『貧困研究』Vol. 1, pp.107-115、抜刷)	阿部 彩	227
V. プロジェクト進行記録	-----	237
研究会・講演会配付資料		

I. 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究

研究代表者 阿部 彩 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本年度の研究成果として以下が挙げられる。第一の成果は、「2008 年度社会生活調査」の調査設計、調査票作成および調査の実施である。本調査の目的は、日本における貧困、相対的剥奪、社会的排除の実態を明らかにしたうえで、それらに繋がる過去の経験や出身階級の影響の度合いを測定することである。本調査は、平成 21 年度に分析が行われ、本研究の最終報告書にその結果が掲載される予定である。

第二に、高齢者や勤労世代の所得分布・貧困の要因分析を行った。高齢期の貧困は、本人の職歴や学歴との関連はもちろんのこと、子世代の雇用状況も影響が大きいことが確認された。

第三に、低所得者に対する公的保険のあり方の研究においては、公的医療保険の保険料の負担が不均一であること、そして、新たな設計をすることによりそれを改善できることがマイクロ・シミュレーションで確認された。

第四に、公的扶助の在り方の研究においては、同じ所得階層であっても、低所得者と被保護者の消費パターンには違いがあること、生活福祉資金貸付制度の活用度が低いこと、住宅と生活の質には密接な関係があることなどが分析された。

A. 研究目的

本研究の目的は、日本における低所得者を、貧困、相対的剥奪、社会的排除などの新しい概念を含めた定義で捉え、その実態を把握するとともに、彼らの社会保障制度との関わり合いを分析した上で、社会保障制度が低所得者に対する施策をどのように構築するべきかを検討することである。研究においては、必要に応じて独自の低所得者調査を実施し、国内のみならず国際比較も可能なデータを構築する。

B. 研究方法

本研究は、現在の日本の貧困・低所得の実態を時系列に把握し、その増加の要因分

析を行うとともに、低所得者のニーズとそれに対する社会保障のあり方について給付と負担の両面から考察するものである。

研究は、三つのサブ・プロジェクトによって行われ、分析が進められた。それぞれの研究成果は、次節に述べる。また、研究全体のプロジェクトとして、以下の作業を行った。

まず、第一に、平成 20 年度の一番大きな成果は、「2008 年度社会生活調査」の調査設計、調査票作成および調査の実施である。本調査の目的は、日本における貧困、相対的剥奪、社会的排除の実態を明らかにしたうえで、それらに繋がる過去の経験や出身階級の影響の度合いを測定することである。

ある。調査は、昨年度から本年度にかけて数回の研究会と専門家ヒアリングを重ねて調査の設計と調査票の検討を行ったうえで、平成20年12月に調査票を完成、平成21年2月6日～15日に層化副次（三段）無作為抽出法（住居地図からの抽出）によって抽出された対象者に対して留置法にて実施された。サンプル数は1320、回収数は1021、回収率77.3%である。本データは、平成21年度にデータのクリーニング作業および分析が行われ、本研究の最終報告書にその結果が掲載される予定である。

また、昨年度から引き続き行われている掛川調査（1960、1970、1980年代の生活調査（紙ベース））の電子媒体に入力作業を行っている。

最後に、昨年から引き続き行われている貧困・剥奪の日豪比較の国際プロジェクトの成果が、平成20年8月の国際学会にて発表された。

（倫理面への配慮）

データの扱いにおいては、個人情報が漏出しないように細心の注意を払うこととした。

C. 研究成果

1. 低所得者の実態の把握

昨年度（平成19年度）は、様々な大規模調査の個票を用いて、貧困の属性別分析および国際比較を行った。そこで、明らかになったことは、高齢者の貧困が依然として高いレベルで推移していること、また、勤労世代や子ども世代において、貧困の増加が見られることである。そこで、本年度（平成20年度）は、高齢者の貧困の要因分析および勤労世代の収入の格差の拡大の要因を分析対象とした。

まず、山田（分担研究者）論文は、OECDの国際比較分析をサーベイし、近年における

高齢者の相対的貧困率が漸減した背景として、公的年金給付などの社会移転の充実が大きく貢献した一方で、就労所得などの市場所得が相対的貧困率を押し上げる方向でその貢献を大きく相殺していることを指摘した。すなわち市場所得の動向が高齢期の経済的地位の重要な鍵を握っていることを指摘した。また、内閣府男女共同参画局が2008年に実施した『高齢男女の自立した生活に関する実態調査（以下、生活調査）』の個票データを用いた統計解析により、以下の6点を明らかにした：①学歴（とくに大卒）であることは高齢期においても等価所得を引き上げ、相対的貧困リスクを下げること、②高齢期の正規雇用は等価所得を引き上げ、特に男性では正規雇用とともに非正規雇用も相対的貧困リスクを引き下げる、③離別経験は女性のみ有意な影響があり、等価所得を下げ、相対的貧困リスクおよび公的年金給付がないリスクを大幅に引き上げること、④本人の職歴が自営業中心であることは相対的貧困リスクおよび公的年金給付がないリスクを引き上げること、⑤本人の職歴が非正規雇用中心であることも公的年金給付がないリスクを引き上げること、⑥同居の子どもが非正規雇用であることは高齢期の相対的貧困リスクを引き上げる。

西村（分担研究者）論文は、東京大学と大阪商業大学が2000年以降実施している『日本版総合社会調査』（以下、JGSS調査）の収入変数を用いて、その分布の形態が属性変数ごとにどのように変化するのかを確認し、また属性変数のもつカテゴリー間の級間平方和の全平方和の比率（相関比）を求めて、従属変数の分散が独立変数の分散でどの程度説明されるのかを確認した。本人の平均年収と平均世帯年収を基本的な属性変数別に確認した結果、年齢に比べると、学歴・就業状態はカテゴリー間の差異を説

明する効果は小さく、この傾向は階層において顕著である。世帯収入においては、就業状態・階層がそれほど平均収入を説明できるものではなくことがわかった。

2. 社会保険の減免制度、自己負担のあり方と給付に関する研究

昨年度（平成 19 年度）は、マイクロ・シミュレーションの手法を用いて、特に子どもの貧困に対処する児童税額控除（child tax credit）の導入の効果を測定した。そこで、児童税額控除が比較的に小規模であっても税の累進性を改善することができる事が確認されたとともに、マイクロ・シミュレーションがエビデンスに基づいた政策立案に有効な手法であることが確認された。本年（平成 20 年度）は、マイクロ・シミュレーションの世界的権威であるアン・ハーディング教授（キャンベラ大学、国際マイクロ・シミュレーション学会長）による特別講演会の開催、研究者レベルによる意見交換を行った。また、新たなマイクロ・シミュレーションの活用として、公的医療保険の保険料のシミュレーションを行った。

阿部（研究代表者）論文は、厚生労働省『国民生活基礎調査』を用いて、公的医療保険（国民健康保険、組合健康保険、政管健康保険）において、新しい保険料設定を導入した場合に、世帯レベルでどのような変化を起きたのかを、マイクロ・シミュレーションの手法を用いて分析した。本論文によって、まず、公的医療保険の保険料負担の実態についていくつかの知見が得られたが、中でも特記すべきなのは、現役世代においては、低所得層に国民健康保険加入者が偏っていること、国保世帯と健保世帯の間には、同じ所得階層であっても保険料負担の格差が生じていることである。格差は、世帯の可処分所得に対する保険料率においても、被保険者 1 人あたり保険料にお

いても確認された。特に低所得層の格差が大きく、国民健康保険の保険料滞納の要因となることが懸念される。

3. 公的扶助を始めとする低所得者支援制度のあり方に関する研究

昨年度（平成 19 年度）は、生活保護の歴史的分析と、母子世帯の厚生年金適用漏れ、低所得者の住宅問題について分析を行った。本年（平成 20 年度）は、生活保護制度における保護基準の妥当性を検討する一つの資料として、被保護世帯と一般低所得世帯との家計・消費の比較を行った。次に、低所得者の一時的な困窮に対応し、貧困に陥るリスクを軽減する役割を果たしていると考えられる生活福祉資金貸付制度の実態を調査した。最後に、貧困と住居について昨年度から継続した分析を行った。

阿部（研究代表者）論文、菊地（分担研究者）論文においては、厚生省社会援護局保護課『社会保障生計調査』『社会生活に関する調査』の個票（家計簿）データを用いた分析が行われた。菊地論文では、社会的強要費目（交際費、自動車関係費など、社会生活を営んでいく上で必要な費目）を見ると、被保護世帯は消費支出の 2 割台後半であるのに対して、低所得世帯は 4 割と高い比率を占めている。また、食生活・泊まりがけの旅行の頻度、耐久消費財の保有、別居の家族・親族の存在について低所得世帯と被保護世帯を比較すると、被保護世帯は活動・他者とのつながりや保有率が低所得世帯に比べて低いことがわかった。

阿部論文では、①被保護世帯と低所得世帯においては所得階級別のエンゲル係数（食費が所得に占める割合）にほとんど差がないこと、支出額を被説明変数、被保護であるか否かを説明変数とした重回帰分析の結果、②被保護世帯においては、医療費

や「介護費」とみられる「その他の経費」の負担が有意に低いこと、③被保護世帯は、交通通信費が有意に低いこと、③被保護の母子世帯は被服費の支出が有意に多いこと、などが明らかになった。

田宮（研究協力者）論文では、生活福祉資金貸付制度は、前身の世帯更生資金貸付制度以来の長い歴史があるものの、学術的な研究の蓄積は非常に少ない状況である。この制度は、複数の資金からなるが、時代の要請に応じて新規の創設や限度額の引き上げが実施されていった。また、貸付件数は、当初は更生資金を中心であったのに対し、時代とともに修学資金のウェートが増している。貸付件数自体は長期的には減少傾向にあるものの、1980年、2002～3年前後に急激に増加した。

上枝（研究協力者）論文では、第一に、住宅と健康との関係をみると、住居が原因で不健康な人がいると答えたのは、全体の5%程度であった。不健康な人が居住する住宅は、独立した洗面所や寝室がないなど、設備が欠落していたり、全体的に狭隘であるなどの傾向がある。

第二に、住宅と生活満足度との関係をみると、住宅ローン返済中の者は住宅ローンがない場合に比べて「生活が苦しい」とする者が多い。その一方で持ち家世帯のほとんどは生活レベルを「中」とするのに対し、民間の賃貸住宅や公営住宅、給与住宅に暮らす場合「下」と答えた割合が高くなっている。また、住宅の部屋数が少ないと、生活満足度が低い。

D. 考察

E. 結論と政策的含意

高齢者の貧困の要因の分析から示唆される政策的含意は以下にまとめられる。第一に離婚が女性の低所得リスクを顕著に高

めることである。これは配偶者（夫）の就労所得を失うことによるバスおよび公的年金給付を失うことによるバスの二つが考えられる。後者のバスに関しては、前回（2004年）の年金改革では離婚時の第3号被保険者期間の厚生年金分割制度が導入されたが、対象となるのは2008年4月以降の期間である。この制度が成熟するまでは（合意分割制度を利用しない限り）離婚は女性のとては依然、高齢期に低所得に陥るリスクの高いイベントとなる。こうした低所得リスクが顕在化するかは、長期的には女性の就業率の上昇（とくに正規雇用率の上昇）と離婚率の上昇により決まってくるであろう。

第二に高齢者本人の就労所得の重要性である。2006年に施行された改正高齢者雇用安定法は年金受給開始年齢までの雇用確保措置を企業に義務付けたが、2013年以降、厚生年金の定額部分のみならず報酬比例部分の受給開始年齢が引き上げられる中、60歳代前半についてさらに就労所得の重要性は高まることになる。就労所得と公的年金との接続がうまくいかなければ、高齢期における低所得リスクは高まることになるだろう。とくに今回の景気後退により継続雇用がうまく進まない可能性にも注意する必要がある。

次に、社会保険のあり方について、以下の知見および政策的含意が得られた。まず、公的医療保険は、便益（医療サービスのカバレッジ）が同じであるにもかかわらず、その負担（保険料）には、さまざまな「不公平」が存在する。特に、国民健康保険と被用者保険の間には、同じ所得であっても保険料率（所得に占める保険料の割合）に大きな格差が生じている。また、国民健康保険は現役世代や子どもに限ってみても低所得層に偏っており、特に低所得層において保険料率と世帯員一人あたり保険料額が

非常に高い。

これを改善するためには、国民健康保険、被用者保険に共通の応能負担のルール（所得に対して一定の割合）で保険料を課すことが望ましい。こうすることにより、制度間の不公平が解消され、また、現行の標準報酬月額の上限も撤廃されるため、高所得層にも同率の負担を求ることとなる。

公的扶助の分析においては、低所得世帯と被保護世帯の消費の差の分析において、被保護世帯は医療費や介護費などの経費が家計の外（生活保護費）で賄われるため、それらの出費が少ないものの、交通通信費など社会生活を営む上で半強要的に必要な費目において低所得世帯より少ない支出で抑えられている。これは、家計面においてはプラスであるものの、被保護者の社会ネットワークの保全という観点からは望ましくない。結果として、被保護世帯は、低所得層とはかなり異なった社会生活を営んでいる可能性が高く、これは、社会的排除とも解釈できる。一方で、低所得層も、人並みの消費生活を送っているように見えつつも、借金家計などの問題を抱えている事例が多く、医療費や介護費などの最低生活を保つための必需支出が大きな家計の負担となっている。

F. 研究発表

1. 論文発表

阿部彩「格差・貧困と公的医療保険－新しい保険料設定のマイクロ・シミュレーションー」『季刊社会保障研究』第44巻第3号（2008.12）， pp.332-347.

阿部彩「税額控除の具体的設計：マイクロシミュレーションを用いた検討」森信茂樹編著『給付つき税額控除・日本型児童税

額控除の提言』中央経済社(2008.10), pp. 57-90.

阿部彩（2008）「最低生活保障と公的扶助」玉井金五・久本憲夫編『社会政策II：少子高齢化と社会政策』法律文化社2008.7.5, pp.165-203.

菊地英明（2008）「ベーシック・インカム論が日本の公的扶助に投げかけるものー就労インセンティブをめぐってー」武川正吾編著『シティズンシップとベーシック・インカムの可能性』法律文化社, 115-133.

菊地英明（2009）「福祉供給過程」精神保健福祉士・社会福祉士養成基礎セミナー編集委員会編『社会福祉原論－現代社会と福祉』ヘルス出版, 160-180.

菊地英明（2009）「福祉利用過程」精神保健福祉士・社会福祉士養成基礎セミナー編集委員会編『社会福祉原論－現代社会と福祉』ヘルス出版, 180-191.

菊地英明（2009）「福祉政策と社会問題」社会福祉法人全国社会福祉協議会『社会福祉学習叢書』編集委員会編『社会福祉概論I－現代社会と福祉』全国社会福祉協議会, 69-86.

山田篤裕「低所得層における国民年金保険料納付免除の実態－社会保険庁『国民年金被保険者実態調査』個票に基づく実証分析ー」『社会政策研究』第9号(2009.3) 山田篤裕「高年齢者雇用と年金の接続のための政策課題」、駒村康平編『年金を選択する』所収、慶應義塾大学出版会(2009.3)

2. 学会発表

Saunders, Peter and Abe, Aya
“Deprivation and Poverty in Australia and Japan” International Association for Research in Income and Wealth 30th

General Conference, Portoroz,
Slovenia (2008.8.26). Session 4C

阿部彩「子どもの貧困と健康の関係：アメリカの実証研究のサーベイ」貧困研究会第一回研究大会、法政大学（2008.10.18）

山田篤裕「高齢期における低所得リスクの規定要因」社会政策学会第 118 回大会報告（アクセプト済、2009 年 5 月 23・24 日）、日本大学法学部水道橋キャンパス

3. 著書

阿部彩『子どもの貧困』岩波新書, 2008.11.20.

G. 知的所有権の取得状況

なし

2008年 社会生活調査

調査の概要

1 調査の設計

- | | |
|--------|---------------------|
| 1・地 域 | 全国 |
| 2・調査対象 | 世帯主の方、もしくはその配偶者の方 |
| 3・標本数 | 1,320（オムニバス調査の回答者数） |
| 4・抽出方法 | 層化副次（三段）無作為抽出法 |
| 5・調査方法 | 留置法 |
| 6・実施機関 | 2009年2月6日～15日 |

2 回収の結果

- | | |
|------------|-------------------------|
| 1・サンプル数 | 1,320 (100.0%) |
| 2・回収数(率) | 1,021 (77.3%) |
| 3・回収不能数(率) | 299 (22.7%) (※除外の3票を含む) |

3. 集計表

2008年度社会生活調査

2009年2月

〈調査企画〉社会保障のあり方に関する研究会

研究代表者 阿部 彩(*)

〈調査実施〉社団法人 中央調査社

ご記入にあたってのお願い

- ・この調査は、みなさまの日々の暮らしについてアンケート形式でおうかがいし、広く国の社会保障施策に反映させるための資料の作成を目的として実施するものです。
- ・ご記入は実質上の世帯主の方（お宅の中で一番収入の高い人）。もしくは、その配偶者の方にお願い致します。
- ・お宅の世帯主の方やご家族のことなどについて少し立ち入ったこともお聞きしますが、回答はすべて数字の形で統計的に処理をいたしますので、お名前などが出ることはございません。回答によってご迷惑をおかけすることは一切ないことをお約束いたします。ぜひ、そのままをお答えいただきますようお願いいたします。
- ・お宅様にご協力ををお願いするようになりましたのは、該当地区にお住まいの方の中から無作為に選ばせていただいた結果です。
- ・この調査は諸外国で行われた調査と比較するための国際比較調査としても利用されます。したがって、質問にやや違和感のあるものがあるかもしれません。国際比較するための質問ですのでご理解ください。
- ・ご記入は、黒の鉛筆、ボールペンなどでお願いいいたします。
- ・質問番号順にお答えください。質問の中には、一部の方にだけおたずねする部分もありますが、その場合は指定された方法に従ってお答えください。
- ・お答えは、あてはまる回答についている数字を○で囲んでいただく場合と、カッコや四角の中に具体的に記入していただく場合があります。
- ・なお、1, 2, 3, 4などの選択肢の番号や、欄外の⑬⑭などの記号、カードNo.は、コンピュータで処理するときの記号です。お気になさらずにお答えください。
- ・(○は1つだけ)と表示されている質問では、○はひとつだけにしぼってお答えください。

ご記入いただきました調査票は

日 時ごろ

調査員の
がいた
だきにあがりますので、よろしく
お願いいたします。

整理番号						

(*)この研究会は国立社会保障・人口問題研究所を中心とした厚生労働省の科学研究費補助金による研究プロジェクトです。

■ 現在の暮らし向きについておうかがいします。

(8)~(10)=101

問1. あなたは、お宅の現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。次の中からお答えください。

(○は1つ)

1
大変ゆとり
がある

2
ややゆとり
がある

3
普通

4
やや苦しい

5
大変苦しい

(11)

問2. 世間の生活レベルを次のように分けると、お宅はどれに入ると思いますか。(○は1つ)

1
上

2
中の上

3
中の中

4
中の下

5
下

(12)

問3. あなたは、現在の生活にどの程度満足していますか。(○は1つ)

1
大変満足

2
満足

3
どちらかと
いえば満足

4
どちらでも
ない

5
どちらかと
いえば不満

6
不満

7
大変不満

(13)

問4. お宅では、家族で（単身の方は、ひとりで、または友人などと）外食を楽しむ機会がどのくらいの頻度でありますか。(○は1つ)

1
週に1回以上

2
週に1回程度

3
月に1回程度

4
月に1回未満・まったくない

(14)

問5. お宅では、家族で（単身の方は、ひとりで、または友人などと）、どの程度泊りがけの旅行（帰省を含む）をしていますか。(○は1つ)

1
年4回以上

2
年2~3回程度

3
年1回程度

4
年1回未満・ほとんど旅行しない

(15)

→ (次ページ問6へ)

【問5で「4」と答えた方に】

問5-1. 「年1回未満・ほとんど旅行しない」という理由は、次のどれにあてはまりますか。

(○はいくつでも)

1 仕事が休めないなど仕事の事情で

2 育児や介護など家庭の事情で

3 経済的な事情で

4 健康の事情で

5 その他の事情で（具体的に：

6 関心がない（行きたくない）

(16)

【全員の方におうかがいします】

問6. お宅の毎月の貯蓄状況は、次の中のどれに近いですか。 (〇は1つ)

- 1 ほぼ毎月貯蓄している
- 2 ときどき貯蓄している
- 3 ほとんど貯蓄していない
- 4 まったく貯蓄していない
- 5 貯蓄を取り崩している

(17)

問7. お宅では、過去1年間に、日々の生活をするために金融機関（クレジットカードによるキャッシング、消費者金融など）、別居の家族（親・子等）、親戚、友人などからお金を借りたことがありますか。

(〇は1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1
な
い | 2
あ
る |
| →(問8へ) | |

(18)

【問7で「2」と答えた方に】

問7-1. どちらから借りたのですか。該当するものすべてに〇をつけてください。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 金融機関 | 4 友人 |
| 2 別居の家族（親・子等） | 5 その他（具体的に：) |
| 3 親戚 | |

(19)

【全員の方におうかがいします】

問8. お宅では、過去1年間に、次の（1）～（6）のそれぞれの支払いが滞った（支払い期間を過ぎた）ことがありますか。（うっかり忘れは除いてください）（それぞれ〇は1つずつ）

	支払いが滞ったことはない	支払いが滞ったことがある	該当しない	
(1) 家賃 →	1	2	3	(20)
(2) クレジットカード →	1	2	3	(21)
(3) 消費者金融 →	1	2	3	(22)
(4) その他ローン（住宅ローンなど）→	1	2	3	(23)
(5) 国民年金保険料 →	1	2	3	(24)
(6) 国民健康保険保険料（後期高齢者医療制度を含む） →	1	2	3	(25)

問9. お宅では、過去1年間に、支払いが滞った（うっかり忘れは除く）ために、水道、電気・ガス、電話・携帯電話などのサービスを停止されたことがありますか。（○は1つ）

1 な い	2 あ る	㊭
→(問10へ)		

【問9で「2」と答えた方に】

問9-1. サービスを停止されたのは何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

1 水道	3 電話・携帯電話	㊮
2 電気・ガス	4 その他（具体的に： ）	

【全員の方におうかがいします】

問10. お宅では、過去2週間の間に、経済的な理由で、家族が必要とする人並みの食事ができなかったことがありますか。（○は1つ）

1 よ く あ 有	2 時 々 あ 有	3 ま れ に あ 有	4 ま た く な い	㊯
--------------	--------------	----------------	----------------	---

問11. お宅では、過去1年間の間に、経済的な理由で、家族が必要とする衣類が買えなかつことがありますか。（○は1つ）

1 よ く あ 有	2 時 々 あ 有	3 ま れ に あ 有	4 ま た く な い	㊯
--------------	--------------	----------------	----------------	---

問12. お宅のような家族構成のご家庭が、必要最低限の生活をするのには、手取りで、1ヶ月あたりいくらくらいの収入が必要だと思いますか。（家賃は生活に必要な金額の中に入れないでください）

1 カ月あたり	<input type="text"/> / <input type="text"/>	万円	㊯～㊱
---------	---	----	-----

問12-1. では、お宅のご家庭の収入は、問12でお答えいただいた家庭の収入に比べて、どのように感じますか。次の中からお選びください。（○は1つ）

1 ず っ と 上	2 少 し 上	3 同 じ く ら い	4 少 し 下	5 ず っ と 下	㊲
--------------	------------	----------------	------------	--------------	---

■ お住まいについておうかがいします。

問 13. お宅の現在のお住まいは、次のどれにあてはまりますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------------------|------|
| 1 持ち家（一戸建て・住宅ローン返済中） | (24) |
| 2 持ち家（一戸建て・住宅ローンなし・完済） | (25) |
| 3 持ち家（マンションなどの集合住宅・住宅ローン返済中） | |
| 4 持ち家（マンションなどの集合住宅・住宅ローンなし・完済） | |
| 5 民間の賃貸住宅（一戸建て） | |
| 6 民間の賃貸住宅（集合住宅） | |
| 7 公団・公社の賃貸住宅（一戸建て） | |
| 8 公団・公社の賃貸住宅（集合住宅） | |
| 9 公営住宅 | |
| 10 勤め先の社宅・寮・借り上げ住宅（一戸建て） | |
| 11 勤め先の社宅・寮・借り上げ住宅（集合住宅） | |
| 12 その他（具体的に：） | |

問 14. 間取りは、次のどれにあてはまりますか。（台所、ダイニングキッチンは除きます）（○は1つ）

- | | | |
|-------|---------|------|
| 1 1部屋 | 4 4部屋 | (26) |
| 2 2部屋 | 5 5部屋 | |
| 3 3部屋 | 6 6部屋以上 | |

問 15. 現在のお住まいには、次の（1）～（6）の部屋・住宅設備がありますか。（それぞれ○は1つずつ）

※「家族専用の」とは、「他の世帯と共同ではない」という意味です。

ある	ない	
	欲しくない ・いらない	経済的に 持てない
(1)家族専用のトイレ→	1 2 3	(27)
(2)家族専用の炊事場（台所）→	1 2 3	(28)
(3)家族専用の浴室→	1 2 3	(29)
(4)家族専用で、炊事場とは別の洗面所→	1 2 3	(30)
(5)寝室と分かれた、食事をとる部屋→	1 2 3	(31)
(6)複数の寝室→	1 2 3	(32)

問 16. 現在のお住まいには、次の（1）～（5）の不具合がありますか。（それぞれ○は1つずつ）

はい	いいえ	
(1)騒音が聞こえる→	1 2	(33)
(2)日当たりが悪い→	1 2	(34)
(3)風通しが悪く、湿気が多い→	1 2	(35)
(4)雨漏りしたり、すきま風が入ったりする→	1 2	(36)
(5)収納スペースが少ない→	1 2	(37)

問17. お宅では、お住まいの環境が悪いことによって健康を害されている方がいますか。(○は1つ)

1 いる	2 いない	⑭
---------	----------	---

■ 生活の状況についておうかがいします。

問18. お宅では、次の(1)～(13)のものをお持ちですか。(それぞれ○は1つずつ)

持っている	持っていない			⑯	
	欲しくない ・いらない		経済的に持てない		
	1	2			
(1) テレビ	→	1	2	3	
(2) 冷蔵庫	→	1	2	3	
(3) 電子レンジ	→	1	2	3	
(4) 冷暖房機器(エアコン、ストーブ、こたつ等)	→	1	2	3	
(5) 湯沸器(電気温水器等含む)	→	1	2	3	
(6) 電話機(ファックス兼用含む)	→	1	2	3	
(7) 携帯電話(PHS含む)	→	1	2	3	
(8) ビデオデッキ(DVDレコーダー含む)	→	1	2	3	
(9) 自動車(トラックを含む)	→	1	2	3	
(10) パソコン	→	1	2	3	
(11) 礼服	→	1	2	3	
(12) スーツ	→	1	2	3	
(13) 家族全員に十分なふとん	→	1	2	3	

問19. お宅では、次の(1)～(10)のことをしてていますか。(それぞれ○は1つずつ)

している	していない			⑰	
	したくない		経済的に できない		
	1	2			
(1) 1日3回食事をする	→	1	2	3	
(2) 1年に1回以上新しい下着を買う	→	1	2	3	
(3) お正月のお祝い(おせち料理等)	→	1	2	3	
(4) 親戚の冠婚葬祭への出席(祝儀・交通費等含む)	→	1	2	3	
(5) 新聞の定期購読	→	1	2	3	
(6) インターネットの利用	→	1	2	3	
(7) 必要な時、医者にかかる	→	1	2	3	
(8) 必要な時、歯医者にかかる	→	1	2	3	
(9) 死亡・傷害・病気などに備えるための保険 (生命保険、障害保険など)への加入	→	1	2	3	
(10) 損害保険への加入	→	1	2	3	

■ 健康状態についておうかがいします。

問 20. あなたの健康状態はいかがですか。(○は1つ)

1 良い	2 まあ良い	3 普通	4 あまり良くない	5 良くない	72
---------	-----------	---------	--------------	-----------	----

問 20-1. 同居のご家族の中で寝たきり、または介護、看護が日常的に必要な方はいますか。(○は1つ)

1 い る	2 い ない	73
----------	-----------	----

問 21. お宅では、医療保険に加入していますか。(○は1つ)

- 1 全員が加入している → 種類はどれですか
(1 国民健康保険 2 職場の健康保険 3 両方)
- 2 加入していない人もいる → それはどなたですか
(具体的に :)
- 3 全員が未加入 (保険料の未納により短期被保険者証、被保険者資格証明書を発行された場合も含む)

74～76

■ 18歳以下のお子さんのことについておうかがいします。

いらっしゃらない方は8ページ問26へお進みください。

⑧～⑩=102

【18歳以下のお子さんがいらっしゃる方におうかがいします。

複数のお子さんがいらっしゃる方は、一番下のお子さんのことについてお答えください。】

問 22. お宅では、お子さんに次の(1)～(8)のことをしてていますか。(それぞれ○は1つずつ)

	している	していない		⑪
		したくない	経済的に できない	
(1) 毎月おこづかいをあげる → 1	2	3	⑫
(2) 毎年新しい洋服・靴を買ってあげる → 1	2	3	⑬
(3) 少なくとも一つくらいの習い事に通わせる → 1	2	3	⑭
(4) 塾に通わせる → 1	2	3	⑮
(5) お誕生日のお祝いをする → 1	2	3	⑯
(6) 1年に1回くらい遊園地や動物園に行く → 1	2	3	⑰
(7) クリスマスのプレゼントをあげる → 1	2	3	⑱
(8) 子供の学校行事などへ親が参加する → 1	2	3	⑲